

奥田2地区 がけ崩れ対策事業

事業完了

電子データはこちら▶



どのような未来を目指すための事業か

土砂災害リスクを軽減するため

防護柵・法枠 をつくりました

地元の声

・避難所のすぐ裏なので、早く対策してほしい。（地元住民）

事業前

◆斜面が急であるため、大雨等でがけ崩れが発生するおそれがありました。



事業前の状況

事業後

◆防護柵をつくることにより、落石や崩落した土砂を受け止め、がけ崩れによる被害のリスクを軽減しました。



事業後の状況

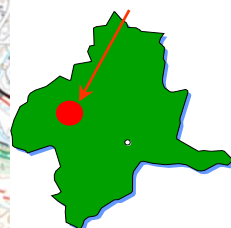
事業の概要

- 事業箇所：東吾妻町奥田
- 事業内容：防護柵工 延長87.5m・法枠工
- 事業期間：平成30年度～令和3年度

※法枠（のりわく）とは、コンクリートなどで格子状の枠を設けて、斜面の風化、浸食、崩落などを防止するものです。



事業位置
東吾妻町



事業の進捗状況（令和3年度完了）

今、何をしているか

令和3年度で本事業は完了となりました。



事業のすすみ具合

事業開始 ●

● 事業完了